

経済産業省

平成 23・05・06 原第 1 号
平成 23 年 5 月 6 日

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久 殿

経済産業大臣 海江田 万里

浜岡原子力発電所の津波に対する防護対策の確実な実施とそれまでの間の運転の停止について

平成 23 年 3 月 30 日に貴社に対し緊急安全対策の実施を指示し、その実施状況に関する報告を受け、その内容を確認した結果、適切に措置されているものと評価します。

しかしながら、浜岡原子力発電所については、想定東海地震の震源域に近接して立地しており、文部科学省の地震調査研究推進本部の評価によれば、30 年以内にマグニチュード 8 程度の想定東海地震が発生する可能性が 87% と極めて切迫しているとされており、大規模な津波の襲来の可能性が高いことが懸念されることから、貴社の報告にある津波に対する防護対策及び海水ポンプの予備品の確保と空冷式非常用発電機等の設置についても確実に講ずることを求めます。

また、これらの対策が完了し、原子力安全・保安院の評価・確認を得るまでの間は浜岡原子力発電所の全ての号機について、運転を停止するよう求めます。